特集>>> 建設機械

建設機械の盗難防止装置

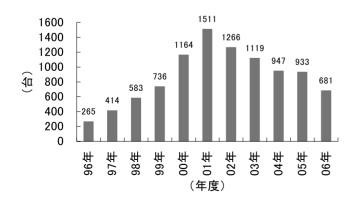
林 竹治

建設機械の盗難件数は一時のピークは過ぎたものの、依然高い水準にある。社団法人日本建設機械工業会では建設機械の盗難防止装置の装備を推進するために、「盗難防止に関するガイドライン」を制定した。また、建設機械メーカは以前より様々な技術を利用した盗難防止装置の開発を行い、製品への標準装備化及びオプション対応を進め、最近では、従来の機械本体の盗難防止装置に加え、GPS、携帯電話ネットワーク、インターネットなどを利用したシステムの開発も進み、実用化されている。本稿では建設機械の盗難防止装置に係る最近の動向と一例を紹介する。

キーワード:建設機械,盗難防止装置,セキュリティシステム,GPS,携帯電話ネットワーク,インターネット

1. はじめに

建設機械の盗難は1990年代から増え始め、2001年には全国で1,511台(日本建設機械工業会調べ、図一1)とピークを迎えた。その後、減少の傾向にあるが、2006年の盗難件数は681台と依然として高い水準にある。盗難された建設機械の大半は、需要が大きくかつ高値で販売できる海外へ転売されるケースが多い。また、盗難された建設機械はATM強盗に利用されるケースもある。盗難建設機械によるATM強盗は2001年から2004年にかけて増加し、2005年から減少に転じているが、それでも昨年度(2006年)は未遂事件も含め、33件もの盗難建設機械によるATM強盗事件が発覚しており、社会的な影響も大きくなっている(表一1)。



■全国建設機械盗難件数

図─1 全国建設機械盗難発生件数 (建機工調べ)

表一1 ATM 強盗の推移(警察庁 HP より)

	01 年	02年	03年	04 年	05 年	06年
認知事件数	9	57	44	64	30	22
内 未遂	8	31	32	39	16	11
未遂率	89%	54%	73%	61%	53%	50%

建設機械の盗難発生状況を地域別に見ると,東京都を除く関東地方で全体の51.0%,近畿地方で23.2%,東京都で3.4%発生しており,関東・近畿の2地区に実に全体の75%以上の盗難が集中している。一方,機種別で見ると,油圧ショベルとミニ油圧ショベルが各々全体の40%,45%と油圧ショベル系の機械の盗難が全体の85%と圧倒的大多数を占め,建設機械の盗難は地域・機種で非常に偏ったが見受けられる(写真一1)。(数値はいずれも日本建設機械工業会調べ)

建設機械の盗難が増加するにつれ、保険会社においても、建設機械が対象となる動産保険の保険料率の引き上げ、盗難防止装置が装着されていない車両に対しては盗難保証をしないなどの措置を取るようになり、盗難防止装置装着要求の一因となっている。

このような状況を受けて、社団法人日本建設機械工業会では、2003年2月に建設機械の盗難防止対策として、盗難防止装置の装備を推進するために、「盗難防止に関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの中で、「盗難防止装置要求基準」を策定し、この要求基準に定める次の盗難防止装置のいずれか1つ以上を装着することを標準としている。





写真一1 盗難が多い油圧ショベル (上) ミニ油圧ショベル (下)

- ・多種類キー
- · 機械的防御
- · 電子式盗難防止装置
- ・追跡装置
- ・隠しキー

建設機械メーカ各社においては、日本建設機械工業会が制定したガイドラインに基づき、様々な技術を利用し、盗難防止装置の開発を行い、製品への標準装備化、オプション対応を進めている。

それに伴い, 以前より

- ・ ID 式セキュリティシステム
- ・機械式セキュリティシステム
- · CAT マシンセキュリティシステム

を開発・導入し、盗難防止抑制を図っている。また、 最近では、これらの盗難防止装置に加え、建機遠隔管 理システム「プロダクトリンクジャパン(PL-Japan) の開発を行い、このシステムの一機能であるエンジン 始動制限機能を用いることで、建設機械の盗難の抑制 効果を図っている。

以下に,建設機械の盗難に対する取り組みを紹介する。

2. 盗難防止装置

前述の通り、日本建設機械工業会が制定したガイドラインの中で要求基準に定める盗難防止装置の種類は次の通りとなっている。

A. 多種類キー

運転席に取り付けられたエンジンスタータスイッチ または専用の盗難対策スイッチにシリンダ式のロッ クが一体的に装置され、そのロックに機械式のキー を差し込んだ場合にのみ、エンジンの始動あるいは 機械の移動が可能となる装置。

B. 機械的防御

動力伝達装置,走行装置,変速装置あるいは舵取り 装置のうち少なくとも1つの装置の機能を機械的固 定によって施錠できる構造を持つ施錠装置。

C. 電子式盗難防止装置

- ・テンキー:機械本体に取り付けられたテンキーボタンに暗証番号を入力し、その符号で施錠、開鍵を行うもの。名前の由来は10個のキーから来ているが、より少数のキーにより構成されるものを含む。また、ダイヤル式入力も含む。
- ・ID キーシステム (イモビライザーキー: 「接触式 ID キー | または「電波式 ID キー |)

接触式 ID キー:キーホルダに内蔵された送受信機と機械本体送受信機間を電気的接触を介した通信により暗証番号をやりとりするもの。電波の発信ユニットは一般に樹脂に封印され、キーホルダ状のものである。

電波式 ID キー:キーホルダに内蔵された送受信機と機械本体間を短距離電波通信により暗証番号をやりとりするもの。電波の発信ユニットは一般に樹脂に封印され、機械式のキーに一体モールドされているか、キーホルダ式に結合されたものである。

・遠隔制御式キーシステム:衛星通信,携帯電話通信 などの電波を使って,機械本体と暗証番号の通信を 行うもの。機械が動作可能な地域の限定を入力する 形式のものも含む。操作側がインターネットを通じ て,機械管理者の事務所のコンピュータから,機械 本体の管理を行う形式がある。

D. 追跡装置

車両に取り付けられた通信装置で、衛星通信や携帯 電話などの回線を使って、運転者の意図とは無関係 に、本体の現在地を、基地局(一般には機械本体の 管理事務所のパソコン)に通報するもの。

E. 隠しキー

本体のいずれかの場所に取り付けられ、本体が作動

しないようにすることにより、その移動を不可能に するもの。

(1) 取り組み

建設機械の盗難が増加し始めた1990年代半ば頃か ら,盗難防止装置の要求が高まり、機械の種類に応じ て、油圧ショベル向けに「ID 式セキュリティシステ ム |、ミニ油圧ショベル向けに「機械式セキュリティ システム」、そしてホイールローダ・ブルドーザ向け に「CATマシンセキュリティシステム」、以上3種 類の盗難防止装置, セキュリティシステムの開発を行 ってきた。これらのセキュリティシステムはいずれも 日本建設機械工業会が制定した盗難防止に関するガイ ドラインの盗難防止装置の要求基準を満たしている。

(a) ID 式セキュリティシステム

このセキュリティシステムは油圧ショベル用に 2001年5月に商品化した。ID 式セキュリティシステ ムでは ID タグをキーに付けるだけでセキュリティシ ステムの解除とロックが自動的に行える。記憶された ID コードが一致しない限りエンジンが始動しない構 造となっており、盗難を効果的に未然に防止すること が可能である。更に ID コードは高度な自動認証シス テムによりエンジンを始動するたびに自動変更され, 同一コードを再使用することがないため、登録外の IDタグでセキュリティ機能が解除される可能性はほ ぼゼロであり、複雑になりがちな盗難防止装置の中で、 操作性において非装着車と同等の使いやすさを確保し ている。また、ID タグは電池などを一切使用しない ため、メンテナンスフリーであり、半永久的に使用す



写真-2 ID セキュリティシステムの ID タグ

ることが可能である(写真-2)。

(b) 機械式セキュリティシステム

ミニ油圧ショベル用の機械式セキュリティシステム は2003年5月より商品化している(写真-3)。この システムは特殊キーでロックされたセキュリティシス テムを解除しない限り、エンジンを始動しても機械を 動かせない構造となっている。この特殊キーは数万通 り以上の組み合わせが可能で、複製が困難な、かつ強 固な構造を採用しており、高い確率で盗難を未然に防 止する。

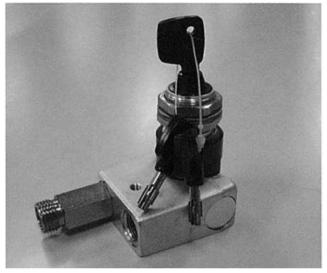


写真-3 機械式セキュリティシステム

(c) CAT マシンセキュリティシステム

ホイールローダ、ブルドーザ用に開発された CAT マシンセキュリティシステムは, ID コードを記憶し たICチップ内蔵のキャタピラー車専用のセキュリテ ィシステムキーによりシステムの解除とロックを自動 的に行う(写真—4)。キーの中に埋め込まれた IC チ ップの ID コードを無線で読み取るため、エンジンの 始動・停止は非装着車と全く変わらない操作で行え る。無線でこの ID コードを読み取ることで、あらか じめ登録されたマシンセキュリティシステムキーだけ が機械を動かすことができ、登録していないキーでは 主要な電気回路が作動しないため、未然に盗難を防止 する仕組となっている。このシステムも電池的接触を 必要としないため、接続不良による不具合がなく、電 池不要でメンテナンスの心配もいらない。このシステ ムの特長の一つは、CATマシンセキュリティシステ ムを搭載した車両間では、1本のマシンセキュリティ システムキーでそれぞれ別の機械を動かす設定も可能 であり、レンタル業などの複数の機械を保有するお客 様においてもキーの管理がしやすく、使い勝手に優れ

ている点である。なお、ホイールローダ、ブルドーザに加え、中型油圧ショベル D シリーズ、大型油圧ショベル C シリーズにもこの CAT マシンセキュリティシステムを搭載している。



写真―4 CAT マシンセキュリティシステム

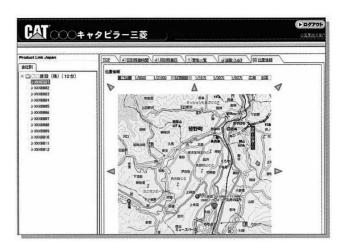
(2) PL-Japan (プロダクトリンクジャパン) の機 能活用

PL-Japan(プロダクトリンクジャパン)は機械をお使いになるお客様が、機械に関する様々な情報をGPS、携帯電話ネットワーク、インターネットを活用して事務所や外出先などで手軽に確認・管理できるシステムであり、これまで建設機械のオペレータや点検・修理を行うサービスマンが作業現場で実機を確認する以外に方法がなかった機械管理を、非常に効率よく行えるシステムである。このシステムの導入により、車両情報(名称、シリアルナンバーなど)、位置情報、稼働時間、燃料残量などがパソコンや携帯電話で簡単に確認でき、また同じようにパソコン、携帯電話を利用して、機械のエンジン始動制限をかけることも可能である。

この PL-Japan は機械の稼働管理、メンテナンス管理、レンタル車両管理などを目的とした建設機械管理の新しい形「トータルサポートシステム」として開発してきたシステムであるが、このシステムの機能を効果的に活用することで盗難の抑止効果が期待できる。

(a) 位置情報の確認

PL-Japan では、パソコンや携帯電話から、GPS で 正確に捕捉した機械の位置情報を確認することがで き、万一、予定外の場所に機械が移動している場合に は迅速な対応を取ることが可能である(図—2、3)。



図一2 パソコンでの車両位置確認画面



図一3 携帯電話での車両位置確認画面

(b) エンジン始動制限の活用

PL-Japan のエンジン始動制限機能では、車両の現在位置から直線距離(km 単位)でエリア始動制限をかけることができるので、盗難によって始動制限範囲を越えた遠方へ移動された場合には、そこでの稼働は不可能であり、犯罪への利用を未然に防ぐことが可能



図―4 パソコンによるエンジン始動制限設定画面

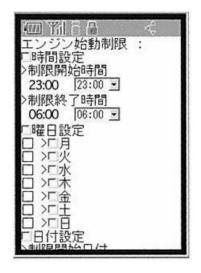


図-5 携帯電話によるエンジン始動制限設定画面

である (図─4,5)。また,設定した直線距離を越え た場合に、警告メールを自動発信する機能も備えてお り、盗難などに素早く気付き、迅速に対処することが 可能である。

先に紹介したセキュリティシステムと PL-Japan の 機能を組み合わせて活用することで、大切な建設機械 の盗難を抑制する効果が十分に期待できる。

3. 終わりに

冒頭で述べたとおり、建設機械の盗難及び盗難建設

機械による ATM 強盗事件は減少傾向にあるとはい え,依然として高い水準で発生している。建設機械を 保有するお客様が安心して、またセキュリティシステ ムを導入しても不自由なく機械を使えるよう、単なる 盗難防止装置に留まらず,総合的な機械管理「建設機 械のトータルサポートシステム | として、今後も更な るシステムの改良・開発を進めて行く予定である。

最後に、今回紹介したシステムは、 盗難防止に関わ るというシステムの性質上, 詳細な説明ができないこ とを御了承頂きたい。

注意)「ID 式セキュリティシステム」,「機械式セキュ リティシステム |、「CAT マシンセキュリティ システム」及び「PL-Japan」は盗難を 100 % 防止するものではないことを御承知頂きたい。 また, 上記セキュリティシステムは機種により 搭載可能なシステムが異なり、PL-Japan の機 能も機種により異なるので、詳細は最寄りの当 社販売店までお問い合わせ頂きたい。



[筆者紹介] 林 竹治(はやし たけはる) 新キャタピラー三菱㈱ 販売企画部 商品企画グループ

建設の機械化/建設の施工企画 2004 年バックナンバー

平成 16 年 1 月号(第 647 号)~平成 16 年 12 月号(第 658 号)

1月号 (第647号) ロボット技術特集

5月号 (第651号) リサイクル特集

9月号 (第655号) 維持管理特集

■体裁 A4 判

2月号 (第648号)

6月号(第652号)

10月号(第656号)

■定価 各1部840円 (本体800円)

地震防災特集

海外の建設施工特集

環境対策特集

■送料 100円

3月号 (第649号) 地下空間特集

7月号 (第653号) 安全対策特集

11 月号 (第657号) 除雪技術特集

4月号 (第650号) 行政特集

8月号 (第654号) 情報化施工特集

12月号 (第658号) 新技術·新工法特集

日本建設機械化協会 社団法人

〒 105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 (機械振興会館)

Tel. 03 (3433) 1501 Fax. 03 (3432) 0289 http://www.jcmanet.or.jp